

小児保健医療センターの機能再構築について

1. 機能再構築にかかる検討の経過

小児保健医療センターは、昭和63年の開設以来、難治・慢性疾患の子どもを対象に治療・ケア・保健を中心とした高度専門医療を提供してきた。

この間、医療技術が急速に進歩する一方で、重症児の増加や成人期に達した患者への対応など、開設当初の医療機能では対応が困難な課題が生じてきた。

このため、小児保健医療センターの現状と課題を分析し、当センターが果たすべき役割や病院機能について検討を行うこととした。

(1) 将来構想検討委員会からの提言(平成24年度)

○難治・慢性疾患を主とした病院として機能強化していくべき。

(2) 提言を踏まえた検討(平成25,26年度)

○院内若手職員を中心としたワーキンググループによる先進地視察・検討

○全国および滋賀県の小児疾患の状況等にかかる基礎調査の実施

(3) 滋賀県立小児保健医療センター基本構想の策定(平成27年度)

○小児難治・慢性疾患分野の機能強化、充実による再構築

○総合病院、精神医療センターとの協働

(4) 滋賀県立小児保健医療センター基本計画の策定(平成28,29年度)

○基本構想を具体化する計画として策定

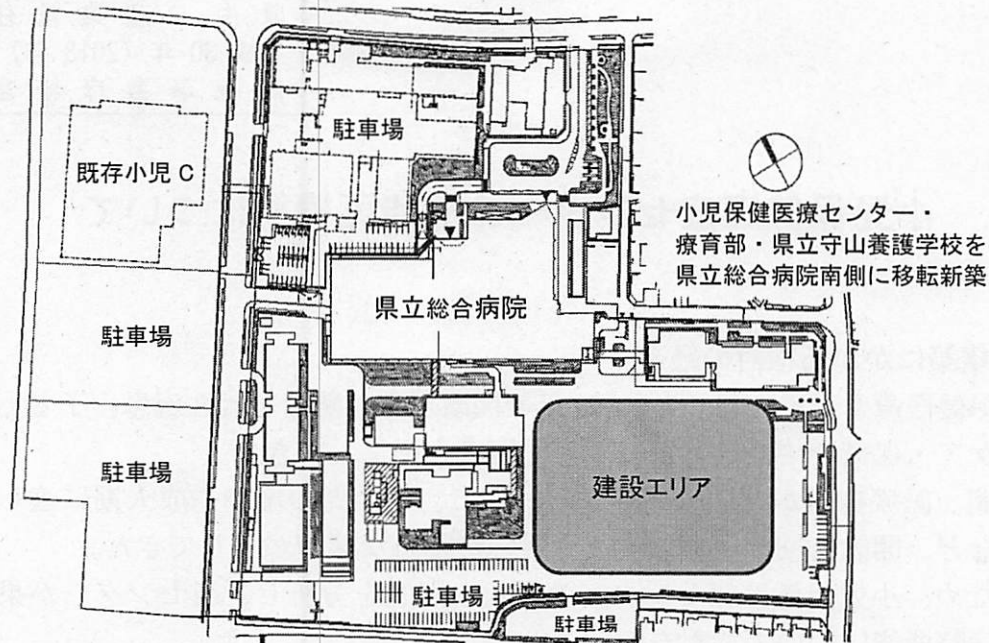
○小児保健医療センターと療育部、守山養護学校を総合病院の東館跡地に移転新築(平成36年(2024年)1月に同時に供用開始)

2. 平成30年度の取り組み

現在および将来の小児医療を取り巻く状況(医療ニーズ・疾病構造の変化等)に対応できるよう、平成29年度策定の基本計画を踏まえ、関係部局と連携を図りながら、基本設計着手に向けた具体的検討を進める。

滋賀県立小児保健医療センター基本計画（抜粋）

○施設配置



○新病院の施設規模

構造：地下1階・地上4階、鉄骨造又は鉄筋コンクリート造

延床面積：約 13,000 ㎡

※療育部・県立守山養護学校を含めない現時点の想定

※面積等については、今後、詳細な設計を行うにあたり確定させる

○整備スケジュール

項目	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
関係部局との検討 他府県調査等	→					
基本設計・ 実施設計		→				
建築工事				→		
開院・開設準備						→◎

平成 36 年(2024 年)1 月開院予定

※療育部と県立守山養護学校も、病院の開院と同時に供用開始できるように整備する。

○概算事業費

項目	内容	概算事業費
1. 設計・監理費等	基本設計、実施設計、設計監理等	約 3 億円
2. 建設工事費	病院本体、駐車場、造成費等	約 7.3 億円
3. 備品等費用	医療機器・什器等	約 8 億円
合計		約 8.4 億円

※労務単価・物価の上昇などによる今後の社会情勢も見据えながら、設計段階において検討する。

※小児保健医療センターの移転新築費と駐車場整備費を含み、療育部と県立守山養護学校の整備費は含んでいない。